

# JAバンク手数料表

■内国為替手数料

平成28年10月1日 現在

種類	利用方法		金額		
振込手数料	窓口利用	同一店舗宛	3万円未満	1件につき 100円	
			3万円以上	1件につき 300円	
		本支店間	3万円未満	1件につき 200円	
			3万円以上	1件につき 400円	
		県内系統金融機関宛	電信扱い	3万円未満	1件につき 200円
				3万円以上	1件につき 400円
	農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛	電信扱い	3万円未満	1件につき 500円	
			3万円以上	1件につき 700円	
	A T M JAネットバンク利用 視覚障害者等の窓口利用	同一店舗宛	3万円未満	1件につき 100円	
			3万円以上	1件につき 300円	
		本支店間及び 県内系統金融機関宛	3万円未満	1件につき 200円	
			3万円以上	1件につき 400円	
農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛		3万円未満	1件につき 400円		
		3万円以上	1件につき 600円		
A T M 他県・他行カードを使用し振込	同一店舗宛	3万円未満	1件につき 100円		
		3万円以上	1件につき 300円		
	本支店間及び 県内系統金融機関宛	3万円未満	1件につき 200円		
		3万円以上	1件につき 400円		
	農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛	3万円未満	1件につき 400円		
		3万円以上	1件につき 600円		
送金手数料	県内系統金融機関宛		1件につき	400円	
	農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛	電信扱い	1件につき	800円	
		文書扱い (送金小切手)	1件につき	600円	
	代金取立 手数料	隔地間	県内系統金融機関宛	1件につき	400円
農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛			至急扱い	1件につき 800円	
同一手形交換所地域内		普通扱い	1件につき	600円	
				1件につき	200円
その他 諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき	600円	
	不渡手形返却料		1件につき	600円	
	取立手形組戻料		1件につき	600円	
	取立手形店頭呈示料		1件につき	600円	
	離島回金料		ただし、600円を超える実費を要する場合はその実費		
				無料	

■各種発行手数料

種類	単位	金額
貯金・貸出金残高証明書発行	1通につき	600円
小切手帳発行	1冊(50枚綴り)につき	400円
約束手形帳発行	1冊(50枚綴り)につき	500円
自己宛小切手発行	1通につき	500円
貯金通帳・貯金証書再発行	1通につき	1,000円
ICキャッシュカード再発行	1枚につき	1,000円
取引履歴明細表発行	1枚につき	50円

■両替手数料

ご希望金種の合計枚数		金額
1枚~50枚	組合員	無料
	組合員外	
51枚~1,000枚	組合員	無料
	組合員外	
1,001枚~2,000枚		300円
2,001枚~3,000枚		600円
3,001枚~4,000枚		900円
4,001枚~5,000枚		1,200円
5,001枚~6,000枚		1,500円
以降1,000枚毎に300円の加算となります。		1,800円

■下記団体等についての振込手数料

(下記団体等の振込手数料については次の通りに減免されます)

減免団体等	利用方法	金額	
土地改良区	同一店舗宛	3万円未満	無料
		3万円以上	1件につき 100円
石巻地区森林組合	本支店間及び 県内系統金融機関宛	3万円未満	1件につき 100円
		3万円以上	1件につき 200円
石巻地方農業共済組合	農林中央金庫・他行 県外系統金融機関宛	電信扱い	3万円未満 1件につき 200円
		文書扱い	3万円以上 1件につき 400円
株式会社 石巻青果		3万円未満	1件につき 100円
		3万円以上	1件につき 300円

■振込手数料減免についての

(下記団体等の振込手数料については減免されます)

国	石巻市・東松島市・女川町 (会計管理者が直接行う取引)	宮城県農林年金受給者 連盟の会費等	公庫直貸付金の 還元元利金	組合員ご本人 (但し、同一店舗のみ)
---	--------------------------------	----------------------	------------------	-----------------------

注) 上記手数料の金額に、消費税・地方消費税相当額をお支払い下さい。

# JAいしのまき貸出金事務取扱手数料表

平成29年4月1日現在

種 類		金 額	徴収方法
貸出金 繰上償還	①一部繰上償還 ※注1	5,000 円	償還の都度
	②全額繰上償還 ※注1		
	ア) 貸出日より3年未満	5,000 円	償還時
	イ) 貸出日より3年以上5年未満	3,000 円	償還時
	ウ) 貸出日より5年以上10年未満	1,000 円	償還時
	エ) 貸出日より10年以上経過	無 料	
③JA賃貸アパートローン・住宅ローン固定金利特約期間中の全額繰上償還		30,000 円	償還時
貸出金残高証明書（1通）		600 円	交付の都度
貸出金条件変更	繰上償還以外 ※注2	5,000 円	変更の都度

※ 上記手数料の他に、消費税・地方消費税相当額をお支払いください。

※ 受託業務関係は、対象外となります。

※ ご融資残高50万円以下の場合の一部・全額繰上返済および条件変更については、当該手数料は頂きません。

注1) 定積・定期担保貸付、手形貸付、短期証書貸付、共済担保貸付（短期・長期）は無料となります。

協同住宅ローン(株)保証付JA住宅ローン（保証料前取一括方式のご契約に限ります）の場合の一部・全額繰上償還については、当JAの事務取扱手数料の他に、別途 協同住宅ローン(株) に対しての所定の手数料が発生します。なお、協同住宅ローン(株)の当該手数料は、後日、協同住宅ローン(株)から返金される戻し保証料から控除（戻し保証料の範囲内）されます。

注2) 固定金利選択型商品の更新時条件変更等も含まれております。